

## ■平成29年度事業計画書（要旨）

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

当協会は、平成29年度も引き続き、これまでの事業で培った技術を生かし、行政機関、通信・放送事業者、製造事業者など顧客のニーズにこたえる事業を展開し、電波利用のさらなる発展に貢献していく。

電波利用に関しては、通信・放送分野だけでなくIoT、M2M、ロボット、ドローンなど様々な分野で需要が増大している。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいては、海外の運営団体、競技団体及び報道関係者等による多くの無線局の開設の要望、海外からの来訪者への無線サービスの充実など、さらなる需要が予想される。通信・放送分野においても第5世代移動通信システム、4K・8K放送など、新たな高度サービスが進められている。

このような電波利用の一層の拡大・発展に貢献することを目標に、以下の事業を展開していく。

これらの事業の推進に当たっては、事務・事業の効率化及び健全な財務管理とともに、顧客のニーズに的確に対応しつつ、協会の発展に資する人材の確保・育成に努めて行く。

### 1 「総務省テレビ混信対策センター」によるデジタル混信対策事業の実施

平成27年度から二か年度にわたり、「総務省テレビ混信対策センター」を設置し、地上デジタルテレビジョン放送を良好に視聴できない地域での混信の解消又は防止を目的とするデジタル混信対策事業を実施しているところであるが、引き続き平成29年度も国の補助金交付を受けデジタル混信対策事業を実施する。

### 2 電波の利用に関する調査研究

#### （1）既存無線局との周波数共用のための技術検討

東京オリンピック・パラリンピック競技大会において多様で多数の無線局運用及び通信需要の激増に伴い、大量の周波数確保が必要であり、電波伝搬状況調査や各種無線システム間の周波数の共用検討等の検討に取り組む。

#### （2）周波数の逼迫対策に資する調査検討

公共ブロードバンドシステムの利用拡大のための技術的条件に関する調査等周波数の逼迫対策に資する技術的検討に取り組む。

#### （3）漏洩電波による障害の除去調査

重要無線局の置局エリア内及び今後、周波数再編によって重要無線局の置局が見込まれる地域、周波数帯における漏洩電波による障害の除去調査に引き続き取り組む。

(4) 4K・8K普及促進等のための調査検討

4K・8Kに対応した受信環境整備に向けたBS/CS-IF漏洩状況の調査、その原因対策、放送受信設備に必要な技術的条件の検討など4K・8Kの普及促進に向けた技術的検討に取り組む。

**3 通信・放送波の電波伝搬シミュレーション及びフィールド調査**

当協会が独自に開発した電波伝搬・建造物障害・遅延障害シミュレーションなどを活用し、電波伝搬状況や障害の発生状況を予測するとともに、協会で所持する測定車・測定器を用いて全国各地でフィールド調査を実施する。

また、シミュレーションソフト自体の販売も行う。

**4 各種電波機器の性能試験**

顧客の委託により、デジタルテレビジョン受信機、共同受信機器、放送用受信アンテナなど、新たな放送サービスへの対応に関する技術的性能調査を実施する。

**5 周波数の運用調整業務**

(1) イベントにおける周波数運用調整

東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなどにおいて、見込まれる周波数運用調整業務に参入できるよう働きかける。

(2) TVホワイトスペース等利用システムの運用調整

TVホワイトスペース等利用システム運用調整協議会の事務局として、ホワイトスペース等を利用するシステムの運用調整を行う。

**6 防災行政無線システムの設計コンサル業務**

官庁、自治体の防災行政無線に関する設計コンサルタント、工事監理業務を実施する。

**7 電波利用技術に関する知識の普及**

公益目的支出計画の一環として次の事業を行う。

(1) 電波技術協会報「FORN」の発行

編集委員会を開催してその検討内容に基づき、最先端の電波技術、通信技術、トピック等の情報を賛助会員を中心に、行政機関、放送事業者、通信事業者、メーカー、教育機関等に提供する。

(2) 電波技術協会セミナーの開催

平成29年度情報通信月間参加行事の一環として、セミナーや講演会を開催する。

(3) 電波技術協会賞の贈呈

放送・通信及びその他の電波利用に関する技術の発展に顕著な功績があった個人を表彰し、電波技術協会賞を贈呈する。

## 8 知的財産の活用

電波技術協会報「FORN」の資産を活用した電子出版及び書籍出版の実施を図る。

また、当年度は既に出版した書籍や電子本の出版、書店販売や電子書店への展開を継続し、売上げの増加を図る。

## 9 電波利用及び電子機器に関する技術相談

(1) 放送・通信及びその他の電波利用に関する技術相談、各種電子機器、部品等の性能に関する技術相談など各種の技術相談に応じる。

(2) 放送・通信関係の技術者、研修生及び行政機関等の技術者を対象に、地上デジタルテレビジョン放送をはじめとする放送・通信のデジタル技術等、最新の電波技術を主体とした研修を行い技術の向上に寄与する。

## 10 電波利用技術に関する労働者派遣等

他企業等からの要請に応じ、当協会職員の技術力を活用する派遣や出向を積極的に行う。また、労働者派遣に関する制度改正に対応するため一般労働者派遣事業許可の取得を図る。

## 1 1 賛助会員の拡大

協会報「FORN」を中心に会員にとってメリットのある情報発信を適切に行うとともに、直接的な働きかけに努め、賛助会員の拡大を図る。